

小児慢性疾患のトータルケアの組織的推進に関する 検討

(分担研究：小児慢性特定疾患におけるトータルケア の役割とその具体的推進法に関する研究)

諏訪城三¹⁾ 2), 金澤秀子²⁾, 大平友子²⁾, 中山佳子²⁾

要約：神奈川県立こども医療センターにおいては、高度・複雑なケアを要する患児の場合、研究普及室の指導相談班が中心となり、各セクションや地域保健・医療、福祉、学校等の機関と情報交換と調整を行い、個別的ケア、指導・相談が円滑に、総合的・継続的に実施できるように支援・推進をはかっている。さらに広域的なトータルケアが地域母子保健システムとのネットワークのもとに展開できるように、当センターに中核機関としての役割をもたせた組織作りの検討もすすめている。

見出し語：母子保健・医療システム。継続ケア。トータルケア。地域母子保健。

研究目的：慢性疾患のトータルケアは、医療を保健の一部としてとらえることに原点をおき、関係職員の連携、施設間の協力、継続的な連続性のもとに、人間としての心のこもったケアとして展開していかなければならない。そこでわれわれの日常行っているトータルケアについて、その流れを分析し、組織的な推進について検討を加えてみた。さらに、広域的に母子保健・医療を組織的に実施するにはどのようなネットワークが考えられるかについて検討をすることとした。

研究方法：神奈川県立こども医療センター（KC MC）における継続看護、個別的指導相談、包括

医療円滑推進の調整、地域機関との連携などがどのように組織的に展開されているかについて解析してみた。

また広域的な母子保健・医療の推進のためには地域機関、中核機関、衛政行政の連携活動をどのように組立てるのが有効であるかについて試案することとした。

結果：KCMCにおいて日常実施されているトータルケアのシステムを簡略化して図示したのが図1である。患児のトータルケアは日常業務として各セクション、各職員が実施に努めているが、患児をとりまく諸問題が解決困難、複雑な場合、例え

1) 神奈川県立こども医療センター、小児科 (Dept. Pediat., Kanagawa Children's Med. Center)

2) 同 研究普及室

ば就学問題、家庭内問題、専門技術を要する在宅看護の問題等で職員間、セクション間、地域機関などとの連携などがなければ解決の途が見出し兼ねるような場合には、当センター研究普及室指導相談班が中心となって支援・調整の機能を活用し、組織的な円滑処理に当たっている。

職員のコンファランスが必要な場合もしばしばある。表1に示すような内容の詳細についての検討がなされ、問題解決や処理方針などが工夫される。

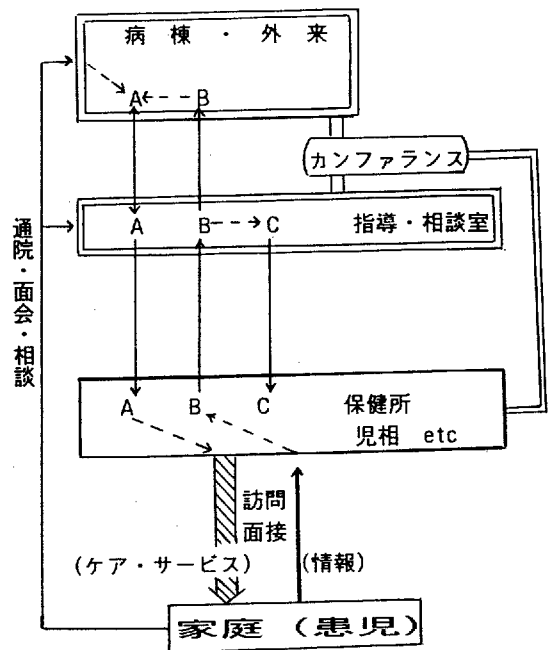
ある患児が退院したり、あるいは通院中の患児であっても、個別的相談・指導のみでは十分な対応策ができない場合もある。在宅ケアへ向けての継続看護のために地域の保健所等の保健機関・福祉機関等の支援と協力を要する場合などは、情報を整理し情報を交換することは重要な手段となる。その場合、他機関に対しては調整機能をもった窓口的存在が必要となる。指導相談班はその役割を分担し、よりよいトータルケアの推進に努力している。図1はこのような機構を示したものである。

トータルケアの推進システムは特定の病院のみで実施していたのでは十分といえない。広域的に多くの患児がその利益を受けられるような組織が工夫されなければ発展しない。そこで広域的な母子保健施策を展開し、地域保健・福祉システムを十分に円滑活用でき、しかもその資質が常に向上できるように総合的機構が必要である。そのためには、衛生行政と地域保健・医療システムの間の中核的な総合的母子保健・医療の実施機関を置くことは極めて有用と考えられる。その一つの工夫として図2の如き試案が考えられる。神奈川県では、全県レベルでこのシステム作りを進めようと

検討が行われている。中核機関としてはKCMCが想定され、研究普及室の現在の活動を拡充・発展させることにより、実現可能と考えられている。この保健部門には表2に示すような機能をもたせ、表3のような事業を全県的視野で実施し、総合的な母子保健・医療システムを展開しようと検討されている。

図1

継続ケアシステム (KCMC)



- A ケアに必要な病院から地域への情報
訪問依頼表 (初回) .
継続ケア連絡票 (第2回以降)
- B ケアの実情についての地域からの情報
訪問報告票
- C 訪問報告票の受取の連絡

表1 継続ケアシステム
(KCMC)

カンファレンスの内容

- 1) ケア対象児の選定
- 2) ケアの継続性のチェック
- 3) ケア上の問題点のピック・アップ
- 4) 問題解決の方針決定
- 5) 包括医療・ケアの調整
- 6) その他

図2 地域保健福祉サービス
推進システム

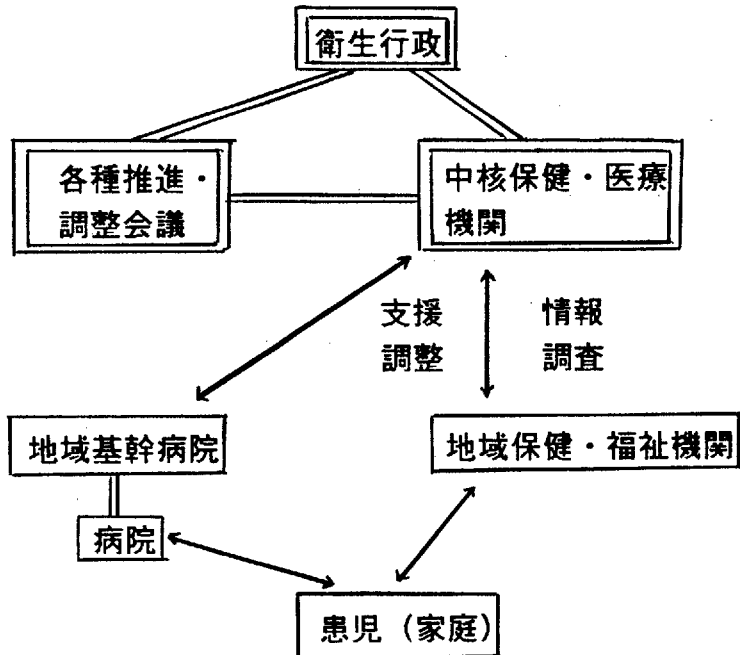


表2 広域的母子保健活動の
中核保健・医療機関

A. 機能

- 1) 調査・研究機能
- 2) 情報管理機能
- 3) 教育・研修機能
- 4) 相談・調整機能
- 5) 地域保健連携機能
- 6) 総括・企画・提言機能

表3 広域的母子保健活動の
中核保健・医療機関

B. 事業

- 1) 地域保健活動との連携とその支援
 - a) 母子継続ケアの地域保健システム活用の推進
 - b) 個別相談・指導の推進と援助
 - c) 各種連絡会議の開催
 - d) その他
- 2) 慢性疾患家庭療育の集団教育と指導
- 3) 母子保健・医療従事者の教育・研修
- 4) 母子保健・医療の調査・研究
- 5) 母子保健関係文献・資料の管理と相互利用
- 6) 母子保健関連団体の支援
- 7) その他



検索用テキスト OCR(光学的文字認識)ソフト使用

論文の一部ですが、認識率の関係で誤字が含まれる場合があります



要約:神奈川県立こども医療センターにおいては、高度・複雑なケアを要する患児の場合、研究普及室の指導相談班が中心となり、各セクションや地域保健・医療、福祉、学校等の機関と情報交換と調整を行い、個別的ケア、指導・相談が円滑に、総合的・継続的に実施できるように支援・推進をはかっている。さらに広域的なトータルケアが地域母子保健システムとのネットワークのもとに展開できるように、当センターに中核機関としての役割をもたせた組織作りの検討もすすめている。